ドイツ「惠光」研究奨学生募集要項

下記の要領で、ドイツ・デュッセルドルフ所在の「惠光」日本文化センターを拠点として仏教、哲学または日本文化の研究に従事しようとする者に、研究奨学金を交付する。

記

1. 採用人員

1名

2. 給付額

- ・月額 1200 ユーロ (健康保険料含む)。
- ・奨学金給付期間中の住居として、当センター内単身用宿泊施設を提供する。
- ・渡航費(往復運賃・エコノミー・クラス)。

3. 給付開始時期

2023年4月~9月(2023年4月1日~9月30日の期間中であれば、何時でも給付開始が可能)

4. 給付期間

1年間(審査により最長1年まで延長を認める)

5. 対象者

- ~仏教部門~
- ・大学院修士課程在学者および修了者で仏教研究に携わっている者。もしくは将来それらの研究・活動を志す者。
- ・原則として奨学金開始時に40歳以下であること。

~哲学部門~

- ・大学院修士課程在学者および修了者で哲学研究に携わっている者。もしくは将来それらの研究・活動を志す者。
- ・原則として奨学金開始時に40歳以下であること。

~日本文化部門~

- ・大学の学部修了者で、日本文化研究・啓蒙活動に携わっている者。もしくは将来それらの研究・活動を志す者。
- ・原則として奨学金開始時に40歳以下であること。

6. 他制度併用の可・不可

不可

※いかなる奨学金制度、研究奨励金制度との併用は不可。

7. 過去の同奨学金受給者の応募の可・不可

可

- ・再審査の上、3回まで可とする。
- ・ただし総受給期間は4年間を超えない。

8. 出願手続き

次の書類各1通とコピー各2通を郵送にて提出すること。

- a. 履歴書
- b. 研究計画書
- c. 推薦状(指導教員、またはそれに準ずる識者が書いたもの。開封無効。)
- d. ドイツ語の既習証明 (大学または他の語学教育機関によるもの。) ※出願時に提出できない場合、採用決定後から給付開始時期 2 ヶ月前の期間での提出も可。 提出がない場合、採用は無効となる。
- e. 人物に関する証明書(指導教員、またはそれに準ずる識者が書いたもの。開封無効。) ※記入書類は下記の担当者にお問い合わせください。

提出期限

2022年11月末日必着(採用通知は12月中旬頃)

提出先

EKO-Haus der Japanischen Kultur e.V. Brüggener Weg 6, 40547 Düsseldorf, Germany

TEL. +49-(0)211-577918-213 FAX. +49-(0)211-577918-219

担当:攝受

E-mail: bdk@eko-haus.de

※お問い合わせは上記担当者まで

以上

2022年7月1日 社団法人 ドイツ「惠光」日本文化センター